

第4章

パキスタンにおける金融機関のイスラーム化 とイスラーム金融の発達

Mehboob ul Hassan

要約：

パキスタンはムスリム国家として英領インドから1947年に独立した。独立直後から建国宣言、憲法そして金融機関のイスラーム化を進めるために様々なことが行われた。本稿は、パキスタンのイスラーム金融の発展について考察することを目的としている。特に1980年代に政府主導で築かれた制度の下でのイスラーム金融業務について、そしてそれに対するシャリーア裁判とパキスタン最高裁判所の判決も取り上げる。2002年からは政府は積極的にイスラーム金融発展のための新体制の構築につとめ、以来イスラーム金融の発展に多大な成果を挙げるようになった。パキスタンにおけるイスラーム金融は、ここ数年急速に成長している。その背景には、継続的な商品・サービスの開発、そしてシャリーア規制の遵守などがある。パキスタン中央銀行は、2012年までにイスラーム銀行の資産保有率を全金融市場資産の12パーセントに伸ばすことを目標にしている。パキスタンでのイスラーム専門銀行の業務実績は西洋型の銀行(非イスラーム銀行)に比べてはるかに上回っている。国民の97パーセント以上を占めるムスリムがイスラーム金融の普及を大きく支えているので、今後も国内ではイスラーム金融は拡大していくであろう。

キーワード：

パキスタン イスラーム国家 建国宣言・理念・憲法 イスラーム化 法制改革
経済改革 政治改革 イスラーム金融 イスラーム銀行

はじめに

イスラーム銀行は 1970 年代中頃に開始されたが、それ以降、イスラーム銀行と金融機関は発展し、その数は、世界 75 カ国以上、450 社（行）以上になっている。これらの機関の大多数は、国民の多数がイスラーム教徒で占められている国に拠点を置いているが、イスラーム教徒が少数であるヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアにおいても急成長している。イスラーム銀行・金融機関は、シャリーアとよばれるイスラームの規範に従い金融サービスを提供している。シャリーアでは、投資や融資取引の際、予め利率が定められた利息の支払いと受領は、厳しく禁止されている。イスラーム銀行では、損失などの責任を負うことなく定利の融資を行うのではなく、パートナーシップの考えに基づいて金融手段やサービスを提供している。イスラーム銀行と金融機関は利益を生み出すためにいくつかの体系と手法を使用している。それらは、損益分担（Profit-and-loss Sharing）、商品・サービスの購入と再販売（マークアップ）、手数料を得るための仲介業務、などである。

パキスタンはイスラーム国家として英領インドから 1947 年 8 月 14 日に分離・独立した。建国の目的では、国民の約 97% 以上を占めるムスリムがイスラームの教義に従って生活できることが重視された。英領インド亜大陸においては、イスラームは独立を要求するための行動原理の役割を果たしていた。独立期には、建国宣言と憲法をイスラームに沿ったものにするため様々な対策が取られた。時代を経て、1970 年代後半以降には、金融部門を含む国家体制の全ての部門でイスラーム法（制度）が積極的に導入されるようになった。本章はパキスタンにおける金融機関のイスラーム化の動向、そしてパキスタンでのイスラーム金融発展について考察することを目的としている。

本章は以下の 3 節から構成されている。まず第 1 節においては独立から 2002 年までのパキスタンにおける金融機関のイスラーム化の歴史を概観し、1991 年と 1999 年にパキスタンのシャリーア裁判所と最高裁が下した判決と、その後パキスタン中央銀行と財務省（金融庁）が採った対策も検討する。第 2 節では、2003 年以降のパキスタンでのイスラーム銀行の誕生と発展、そして現状について紹介する。第 3 節では、イスラーム金融についてパキスタン国民が現在どのような意見を持っているのかを検討していく。

第1節 建国の決議、理念と憲法のイスラーム化：経緯と概観

パキスタンはムスリム国家として1947年8月14日に英領インドから分離独立した。建国の理念としてイスラームを据え、そして憲法においてもイスラームを国教と定めた。国民の97%以上がムスリムであるため、自国のムスリムが聖クルアーンやスンナに規定されたイスラームの教えや決まりに従った生活を営めるような国を目指したのであった。イスラーム経済システムを確立することの必要性は独立直後から認識されていた。1948年7月1日のパキスタン中央銀行の発足に際しての式典で、建国者ジンナーは、イスラームの原理の必要性と美德を強調し次のように述べた。

「私は、イスラームの社会的経済的観念に合致した銀行業務を発展させる中での皆様のご活躍を期待をこめて見守りたい。私たちは自分たちの方法で未来に向けて取り組み、平等や社会正義を求める真のイスラームの理念に則った経済システムを世界に向けて発信しなければならない。」

パキスタンでは独立直後から憲法をイスラーム化するためにいくつかの方法が採られており、イスラーム銀行業務を確立するための政策を進めてきた先駆者的な国ともいえるであろう。ここでは、金融機関に関する主な施策について年代を追って紹介しよう。

まず1956年の憲法28条では、「一日も早く」金利制度をなくすことを政府に義務付けている。次いで1962年8月にイスラーム・イデオロギー協議会（Council of Islamic Ideology）が設立され、政府がCIIの提案に沿って経済のイスラーム化を進めることになった。翌年の1963年にパキスタン中央銀行は、利息に関連した問題について包括的な報告を作成し、イスラーム・イデオロギー評議会（CII）に提出した。そして1969年に、イスラーム・イデオロギー協議会はその報告に対して詳細な調査を開始し、「西洋的銀行における利子制度は問題を有しており、すべての銀行と金融機関において廃止されなければならない」と述べた。

パキスタンで本格的にイスラーム金融制度が導入されたのは、1977年から88年のジアー・ウル・ハック政権の時のことであった。ジアー政権は司法、経済、政治のイスラーム化を掲げ、それぞれ「イスラーム的司法改革」、「イスラーム的経済改革」、「イスラーム的政治改革」公表し、国内外で注目を集めた。「イスラーム的経済改革」では、具体的には、イスラーム福祉経済の導入が挙げられ、利子の廃止と救貧がその柱とされた。イスラーム的改革の最も重要な施策として、国有銀行の預金・資産運用の利子廃止、国家住宅金融公社の利子廃止、救貧目的の宗教税としてザカート（富裕税）、農産物税（ウシュル）が導入された。ここでは、ジアー政権時代に金融機関で導入された施策を考察しよう。

中央銀行のイスラーム経済研究所では、ムダーラバ (Mudaraba)、ムシャーラカ (Musharaka)、ムラーバハ (Murabaha)、ザカート[富裕税(Zakat)]とウシュル[農産物税(Usher)]等のイスラーム金融システムにおける様々な手法について、徹底的な調査が行われた。そこは、シャリーアに応じた総合的金融システムを導くための国家政策の中心的役割を果たし、さらに、イスラーム・イデオロギー評議会 (CII)、経済学者と銀行家をメンバーとする委員会、6つのワーキング・グループの事務局としての役割も果たしていた。これらは、1979年4月8日の会議によって設立されたものであるが、リバー (利息)除去のための施策策定の委託を受け、以下の業務をシャリーアに従ったものにする必要があるとする提言を行った。

- (1) 政府業務。
- (2) 国内取引と銀行の通貨政策。
- (3) 銀行預金、銀行間の関係と銀行経営。
- (4) 工業、農業、建設等における固定的投資へのローン。
- (5) 運転資金への融資。
- (6) 協調信用システム。

また同年 (1979)には国民投資信託 (National Investment Trust: NIT)、住宅建設融資公社 (House Building Finance Corporation: HBFC)、およびパキスタン投資公社 (Investment Corporation of Pakistan: ICP)という3つの国営機関が金利ベースの証券に対する投資を避けることで、金利の要素を排除する試みをはじめた。

経済学者と銀行家による委員会は、1980年2月に、最終報告を提出した。それは、1980年6月にCIIを通して政府に提出された。この報告では、利息あるいはリバー除去のための方策と期限が提案されている。イスラーム的経済改革は具体的には以下のように行われた。

1981年1月より、全ての国営の商業銀行が独立した無利子カウンターを開き、プロフィット・ロス・シェアリングの原則による預金の運用を開始した。

1984年6月20日のパキスタン中央銀行の布告第13号は12のイスラーム金融スキームをパキスタンで営業する全ての銀行に認可した。

そしてパキスタン中央銀行は、1984年6月20日、通達第13号を発出し、パキスタンで営業するすべての銀行で用いられるものとして、12のイスラーム金融方法を承認した。これらの金融方法は、以下のように5つの大まかな分類で整理することができる。

- (1) 投資型金融 (損益分担) (Profit and Loss Sharing Investment)
 - a) ムシャーラカ (損益分担、Musharaka)

- b) ムダーラバ (出資、Mudaraba) : 事業参加および株式取引
- c) 定期投資 (事業) 参加証券 (Participation Term Certificate、PTC s) : 企業が投資者から一定の期間投資を受けることに対する証券、ただしこの証券に付く利益は非確定である。
- d) 付加価値および開発コスト方式 (Development Charges): (顧客が銀行の融資で物品・財(建物)を購入し、その物品・財(建物)の改築(増築・開発)目的で銀行から受けた融資に対して、銀行に払う手数料。)

(2) 利益を伴う販売 (Murabaha or Cost plus sale)

- a) マーク・アップ (Mark-up): 銀行が借主の代理人として商品(財)の購入を行い、コストにマージンを加得た金額(手数料上乘)で委託者(顧客)に後払い方式で売却する。
- b) 貿易手形の割引方式 (Purchase of Trade Bill): 売買証券の購入
- c) 買戻し協定付きなどの形での動産・不動産の購入(Buy-back Agreement for moveable and immoveable property)

(3) 物品のリース 方式 (Lease or Rent of Assets)

- a) 建物のリースから銀行が取る賃貸料(Lease of Real Assets)
- b) 割賦 (Hire Purchase): 顧客が銀行から融資で購入する財産の分割払い制度。
- c) 共同賃貸事業方式 (Rent Sharing): 銀行と顧客が共同で財(物件)を購入し、それを顧客に賃貸することによって賃貸料を銀行と顧客が分かち合う。

(4) サービスの貸付料・リース (Rent of Services or Facilities)

- a) 銀行手数料方式 (Bank Services Charges)
- b) 銀行仲介料方式 (Bank Commission)

(5) 無利子の貸借 (Qard-e-Hasan)

無利息・手数料なしのローン。貸し手の好意に基づき行われ、借り手の能力に応じて返済される。

1985年7月1日より、全ての商業銀行が扱うパキスタン・ルピーは無利子で取り扱われることが宣言され、全ての預金がプロフィット・ロス・シェアリングの原則で運用されることになった。

第2節 判決後のイスラーム金融（イスラーム金融促進のため採用された制度）

1．イスラーム金融スキームでの業務・営業に対するシャリーア裁判と最高裁の判決

1999年11月14日に連邦シャリーア裁判所は「銀行業務の実態では、1984年から導入されたスキームは利子をベースにしており、シャリーアの規定に反するものである」という判決を下した。政府はそれに対し最高裁判所シャリーア控訴院（SAB）に控訴したが、1999年12月23日でシャリーア控訴院も政府の控訴を棄却し、2001年6月30日までに金利合法化に関わる全ての法律を廃止することを求めるといふ、歴史的な判決を下した。

2．財務省・金融庁の取り組み

金融庁は2001-2002年度の予算発表で、政府は利子（RIBA）の廃止とイスラーム金融の促進に全力で取り組むことを以下のように宣言した。

- （1）イスラーム金融を促進するために、銀行やその他金融機関の子会社によるイスラーム金融参入の法的枠組みが整備された
- （2）他のイスラーム諸国やアズハル大学などの中東の著名教育機関などとの情報交換や協議会を通して、他国の経験や実情などについての調査を実施した。
- （3）最高裁判所の判決に則り、住宅金融公社法（HBFC）の改正を行い、HBFCは完全にシャリーア・コンプライアントな金融機関となる。これは、イスラーム金融スキームに関する宣伝効果を発揮するのみならず、重要な住宅セクターの発展にも寄与するものである。
- （4）より慣れ親しむことで広範な分野でも応用されるように、ムシャラーカやムダーラバといったシャリーア・コンプライアントな金融スキームが促進された。

3．パキスタン中央銀行の取り組み

2001年12月にパキスタン中央銀行はパキスタンにおけるイスラーム金融の促進のために次のような戦略に取り組むこと決定した。パキスタン中央銀行はイスラーム金融の発展はコンベンショナルな金融と並行した形で行なうと公約し、そのさい下記の対策を採った。

- (1) 民間におけるイスラーム銀行の開設に関する詳細な基準が設定された。
- (2) イスラーム金融を奨励するために、既存の商業銀行が、イスラーム金融子会社を通してイスラーム金融に参入することが認可された。
- (3) イスラーム金融を奨励するために、専用の支店を通じたイスラーム金融への参入が認可され、詳細な基準が設定された。

イスラームに基づく融資の会計監査規範を開発するために、パキスタン公認会計士研究所 (Institute of Chartered Accountants of Pakistan: ICAP) に委員会が設立された。委員会は、バハレーンにおけるイスラーム金融機関会計監査機構 (AAOFI) によって用意された基準を、パキスタンでの銀行業務や金融状況に調和・適用させるための検討を行った。

中央銀行も、パキスタンにイスラーム銀行と金融機関を設立するために、新しい施策を開始した。イスラーム銀行業務の調整と促進のために、イスラーム銀行部門とされた新しい部門が設立された。銀行規則は、イスラーム銀行業務のために見直され改正が行われた。イスラーム銀行促進のために、次のような戦略的方法が採られた。

- (1) 民間におけるイスラーム銀行設立のための基準を公表。
- (2) 既存の西洋的銀行に対し、イスラーム銀行業務のための子会社設立を許可。
- (3) 既存の西洋的銀行によるイスラーム銀行業務を行う子会社の設立及びイスラーム銀行の設立に関するガイドラインを公表。
- (4) 輸出金融制度をイスラーム法に従うように修正。
- (5) イスラーム銀行業務の方法、手続き、法規に関する助言を行うためパキスタン中央銀行にシャリーア部局を設置。

表 1 . パキスタン経済および金融機関のイスラーム化の経緯

| パキスタン史 | 経済・金融関係 |
|-----------|---|
| 1947 | 英領インドから独立。 建国の父ジンナーは、イスラームの必要性と美徳を強調した。 |
| 1948-1956 | 理念と憲法のイスラーム化。 国名を「パキスタン・イスラーム共和国」とする。「リバー(利子)をできるだけ早く排除する」と憲法で規定。 |
| 1962.8.1 | イスラーム・イデオロギー協議会(CII)が設立された。 |
| 1963 | パキスタン中央銀行は、利息に関連した問題について包括的な報告を作成。 |
| 1977 | CII が利子の排除に関する第 1 回のレポートを提出。 ジアー・ウル・ハックの軍事クーデターにより、政治・経済・司法のイスラーム化が明確になる。 |
| 1979 | 連邦シャリーア裁判所の設立。 |
| 1980 | 国民投資信託(NIT)、住宅建設融資公社(HBFC)およびパキスタン投資公社(ICP)の 3 の機関で無利子貸付の実施。 |
| 1984 | CII による利子排除についての戦略的な提案が認められる。 全ての国有銀行で無利子預金口座を開設し、金融機関のイスラーム化推進。パキスタン中央銀行による 12 のイスラーム金融スキームが承認され、全ての銀行で実施された。 |
| 1999-2001 | 連邦シャリーア裁判所と最高裁判所シャリーア控訴院の判決で国政のイスラーム化は回避された。 |
| 2003 | パキスタン中央銀行と財務省(金融庁)が共同で金融機関のイスラーム化を試みる。 |
| 2008 | イスラーム専業 6 銀行と 12 の西洋銀行がイスラーム的金融業務の提供を始める。 |

4 . イスラーム銀行の進展と業績

パキスタン政府(財務省・金融庁)と中央銀行による戦略的な方法でイスラーム金融が好調な成長を遂げた。2003 年以来、いくつかの新しいイスラーム銀行が設立され、西洋銀行がイスラーム的銀行業務を育成するためにイスラーム銀行支店を設置した。

2008 年時点で、パキスタンには、6 つのイスラーム専業銀行とイスラーム金融を提供する 12 の西洋的銀行が存在する。イスラーム専業銀行と西洋的銀行でイスラーム銀行業務を行っている銀行の総数は、367 社に及ぶ(図表 2 を参照)。イスラーム銀行支店のネットワークは、都市近郊や地方にも広まり、ほとんどの重要なビジネスや金融市場に及ぶようになった。このことは、イスラーム銀行業務の全国的な普及を示すだけでなく、イスラーム銀行と西洋的銀行との共存の可能性を証明した。

表(2): イスラーム銀行とイスラーム金融を行っている支店

| タイプ | 銀行名 | 支店数 | | | |
|----------------------|------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| | | Dec-2006 | Dec-2007 | Sep-2008 | |
| イスラーム銀行 | Al-Baraka Islamic Bank | 11 | 18 | 20 | |
| | Bank Islami Pakistan Limited | 10 | 36 | 40 | |
| | Dubai Islamic Bank Pakistan | 10 | 17 | 21 | |
| | Dawood Islamic Bank | 0 | 5 | 14 | |
| | Emirates Global Islamic Bank | 6 | 10 | 25 | |
| | Meezan Islamic Bank | 62 | 100 | 117 | |
| | 小計 | 99 | 186 | 237 | |
| 支店でイスラーム金融を行っている商業銀行 | Askari Commercial Bank | 6 | 14 | 14 | |
| | ABN Amro Bank | 1 | 3 | - | |
| | Bank Al-Habib | 3 | 4 | 4 | |
| | Bank Al-Falah | 23 | 32 | 35 | |
| | Bank of Khyber | 5 | 17 | 17 | |
| | Habib Metropolitan Bank | 4 | 4 | 4 | |
| | Habib Bank Limited | 1 | 1 | 1 | |
| | MCB Bank Limited | 6 | 8 | 8 | |
| | National Bank of Pakistan | 1 | 3 | 3 | |
| | Soneri Bank Limited | 2 | 4 | 4 | |
| | Standard Chartered Bank | 3 | 8 | 8 | |
| | Royal Bank of Scotland | - | - | 3 | |
| | United Bank Limited | 1 | 5 | 5 | |
| | | 小計 | 58 | 103 | 106 |
| イスラーム銀行の子会社 | Bank Islami Pakistan | | | 10 | |
| | Dawood Islamic Bank | | | 1 | |
| | Dubai Islamic Bank Pakistan | | | 2 | |
| | Meezan Bank Ltd | | | 11 | |
| | | 小計 | | | 24 |
| | | 合計 | 157 | 289 | 367 |

(出所) パキスタン中央銀行と各銀行資料より筆者作成

この5年間、パキスタンでは、イスラーム銀行の好業績がみられる。イスラーム銀行は、その銀行数だけでなく、業務の数量においても莫大な拡大・成長している。イスラーム金融の総資産は著しい増加をみせている。現在この金融機関は、2350億ルピーを保有しており、これは、パキスタンにおける銀行業務全体の4.5%を占める。資産と預金の成長率は年間60パーセントを上回り、その資産は、2003年の130億パキスタン・ルピーから2008年の2350億パキスタン・ルピーまで、18倍以上に増加している。総預金額は、2003年の80億ルピーから2008年の1690億ルピーまで、21倍以上へと増加している。金融と投資対象の増加は16.6倍以上である。2010年までには、パキスタンの銀行におけるイスラーム銀行の資産が占める率は10%に達すると予想されている。イスラーム銀行は、イスラーム法に従った方法で、これまで西洋的銀行が提供してきた全ての金融、融資業務を提供している。

表(3): イスラーム銀行の発展とマーケット・シェア(Rs. In billions)

| | Jun-08 | Dec-07 | Dec-06 | Dec-05 | Dec-04 | Dec-03 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総資産 | 235 | 206 | 119 | 72 | 44 | 13 |
| 銀行総体に占める割合 | 4.3% | 4.0% | 2.8% | 2.0% | 1.5% | 0.5% |
| 預金 | 169 | 147 | 84 | 50 | 30 | 8 |
| 銀行総体に占める割合 | 4.0% | 3.8% | 2.6% | 1.8% | 1.3% | 0.4% |
| 融資と投資 | 166 | 138 | 73 | 48 | 30 | 10 |
| 銀行総体に占める割合 | 4.1% | 3.5% | 2.3% | 1.7% | 1.3% | 0.5% |

(出所) パキスタン中央銀行資料より作成

バハレーン、マレーシア、インドネシアといったイスラーム銀行業務を行っている諸国と比較してみると、パキスタンでのイスラーム金融機関が6年という短期間にも関わらず際立った結果を示している。各国での占めるイスラーム金融機関が保有している銀行業務全体の割合は、バハレーンでは30年で8パーセント、マレーシアでは25年で13パーセント、インドネシアでは、10年で1.7パーセントとなっている。これに比べて、パキスタンではイスラーム金融機関が銀行業務全体の約4.1パーセントを保有している。この結果、パキスタンでのイスラーム金融機関の伸び率が世界どんな国よりも高いといえる。

第3節 パキスタンにおけるイスラーム銀行と西洋的銀行の普及における比較研究

ここでは、パキスタンにおけるイスラーム銀行と西洋的銀行の普及を知るために行った現地調査に基づいて考察をしよう。イスラーム銀行と西洋的銀行のそれぞれについて300の顧客、合計で600の顧客に対して、銀行業務に関するアンケート調査を行い、その回答を以下のように分析した。

1. イスラーム銀行と西洋的銀行の顧客に関する人口統計学的プロフィール

人口統計学的プロフィールは、顧客について知る上で重要であり、業務環境を知るためにも有意義である。この調査では、顧客の人口統計学的プロフィールとして年齢、教育水準、収入と職業などを調査した。

年齢層については、西洋的銀行と比較すると、イスラーム銀行の顧客には、比較的若年層が多い。西洋的銀行では、顧客における50歳未満の割合が45パーセントであるのに対し、イスラーム銀行においては、75パーセント以上になっている。このことの背景には、民間部門のイスラーム銀行が2003年に始まり、その歴史が浅いことによるものかもしれない。

教育水準に関しては、比較的教養の高い人々にイスラーム銀行が普及していることがわかる。大学や専門学校などの比較的高いレベルの教育課程を卒業している人は、西洋的銀行の回答者では64.3パーセントであるのに対し、イスラーム銀行では95パーセントに及ぶ。このことは、年齢と職業にもそれぞれ関連している。すなわち、西洋的銀行の顧客の多数には、比較的、50歳以上の高齢が多く、また、公務員やその退職者など政府が管轄していた西洋的銀行から給料や年金を受け取っているものが多い。

職業に関しては、西洋的銀行で幅の広がりが見られる。学生と公務員の顧客数は、イスラーム銀行では少なく、西洋的銀行では過半数を占めていた。これは、イスラーム銀行に対する社会の対応が冷静であることを示している。この結果は、前述したように、イスラーム銀行の歴史が浅いことに基づくかもしれない。すなわちイスラーム銀行は、設立されて比較的新しく、パキスタンにおいては発展途上であることを示しているのかもしれない。

収入については、イスラーム銀行は、比較的所得が高い人々に広まっていることを示している。顧客の50パーセント以上は、15000パキスタン・ルピー以上の月収を得ていた。これは、パキスタンでは、比較的社會で成功した部類の人々といえる。一方、西洋的銀行では、わずか2.67パーセントでしかなかった。西洋的銀行と比較して、イスラーム銀行は社會のすべての階級に普及しているわけではないことを示している。このことから、イスラーム銀行は、低、中所得階級に対して業務の照準を合わせるべきであ

ることを示している。比較的貧しい人々に優先的に業務を提供することがイスラーム銀行の社会的責任であるからである。

表(4): 回答者の人口統計学的プロフィール

| イスラーム銀行 | | % | 西洋的銀行 | % |
|--------------------|-----|-------|-------|-------|
| 1. 年齢層 | | | | |
| A. 18—30 | 28 | 9.3 | 18 | 6 |
| B. 31—40 | 72 | 24 | 52 | 17.33 |
| C. 41—50 | 126 | 42 | 66 | 22 |
| D. 51—60 | 59 | 19.7 | 60 | 20 |
| E. 61 歳以上 | 15 | 5 | 104 | 34.67 |
| 2. 性別 | | | | |
| A. 男性 | 300 | | 300 | |
| B. 女性 | 0 | | 0 | |
| 3. 教育 | | | | |
| A. 高校 | 16 | 5.3 | 116 | 38.7 |
| B. 専門学校 | 91 | 30.3 | 82 | 27.3 |
| C. 大学 | 193 | 64.3 | 102 | 34 |
| D. 博士課程 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4. 職業 | | | | |
| A. 学生 | 0 | 0 | 20 | 6.67 |
| B. 公務員 | 6 | 2 | 196 | 65.33 |
| C. 民間の従業員 | 113 | 37.67 | 64 | 21.33 |
| D. 自営業 | 187 | 62.33 | 20 | 6.67 |
| 5. 月収 | | | | |
| A. 5000—8000 Rs. | 10 | 3 | 190 | 63.33 |
| B. 8001—10000 Rs. | 17 | 5.67 | 67 | 22.33 |
| C. 10001—12000 Rs. | 29 | 9.67 | 24 | 8 |
| D. 12001—15000 Rs. | 93 | 31 | 11 | 3.67 |
| E. 15000 以上 | 151 | 50.3 | 8 | 2.67 |

2．銀行と顧客の関係

銀行と顧客の関係は、統計学的な顧客のプロフィール、銀行や銀行業務の種類に応じて異なっている。したがって、銀行業務は、銀行や社会を取り巻く環境と社会の構造を見ながら慎重に提供されなければならない。銀行業務は、顧客の統計学的プロフィールに対応しつつ構成されるべきである。すなわち、イスラーム教徒が生活している特定の地域社会における銀行業務は、その環境に適応し、地域や顧客の要求に応えるものでなければならない。

銀行と顧客の関係を調査するために、次の3つの要素を抽出した。(1)銀行との取引の目的、(2)口座保有の有無、(3)特定期間における口座の種類。

目的については、イスラーム銀行・西洋的銀行の双方において、類似した結果を示している。イスラーム銀行の顧客の63.7パーセントは、イスラーム銀行を投資・貯蓄目的のために利用しており、その率は西洋的銀行では、59.3パーセントであった。イスラーム銀行を借入れ目的で利用していたのはわずか12.6パーセントであったが、それは西洋的銀行においても14.3パーセントであった。イスラーム銀行の顧客の23.6パーセントは、公共料金などの支払や年金受領といったサービスのために銀行を使用しているが、西洋的銀行においては、26.4パーセントであった。これらの結果は、西洋的銀行は借入目的で利用される傾向があり、イスラーム銀行は投資/貯蓄の目的で利用される傾向があることを示している。

その理由は、2つの相互に関連した事実によって説明することができる。第1には、1990年代までは、すべての西洋的銀行は政府による支配を受けており、政府と企業とのすべての取引は、これらの銀行を通して行われていたことがある。たとえば、年金については、退職した公務員や他の受給者のほとんどが、西洋的銀行を通して受け取っている。第2に、西洋的銀行は、国内外に広く支店ネットワークを保有しており、年間を通じて顧客との関係を維持していることがある。多くの顧客は、長期間西洋的銀行との関係を維持し、銀行のことをよく知っている。

口座保有の有無については、西洋的銀行においては、77.7パーセントの銀行利用者が口座を保有しているのに対し、イスラーム銀行では96.3パーセントが口座を保有している。これは、イスラーム銀行は、新規顧客の獲得に良い成果をあげていることを示しており、パキスタンの銀行のマーケットにおいて大きな割合を有していることを示している。一方、西洋的銀行も、口座保有者以外にもサービスを提供することで、未だ大きな割合を占めている。このことは、イスラーム銀行においても、サービスを増やすことでより顧客を獲得することができる余地があることを示している。それによって、結果的に銀行の利益を増やすだけでなく、将来の顧客の数を増やすことに繋がる。

銀行との取引の期間については、類似傾向にある。2つの種類の銀行の顧客とも長期

取引を避ける傾向があり、短・中期の取引や口座を好んでいる。

表(5): 回答者の銀行との関係

| イスラーム銀行 | | % | 西洋的銀行 | | % |
|---------------------|-----|------|-------|-------|---|
| 6. 銀行を利用する目的 | | | | | |
| A. 投資/貯蓄 | 191 | 63.6 | 178 | 59.3 | |
| B. 借入 | 38 | 12.6 | 43 | 14.3 | |
| C. その他 ¹ | 71 | 23.6 | 79 | 26.3 | |
| 7. 当該銀行での口座の保有 | | | | | |
| Yes | 289 | 96.3 | 233 | 77.67 | |
| No | 11 | 3.67 | 67 | 22.33 | |
| 8. 口座の種類 | | | | | |
| A. 短期 | 187 | 64.7 | 122 | 52.36 | |
| B. 中期 | 65 | 22.5 | 84 | 36.05 | |
| C. 長期 | 37 | 12.8 | 27 | 11.58 | |

3. 銀行業務コンセプトについての顧客の認識と知識

サービスや商品に対する顧客の認識を知ることは、銀行にとって重要である。両銀行(イスラーム銀行、西洋的銀行)について、次のような調査結果が示されている。

両銀行の顧客の大部分は、イスラーム銀行のコンセプトを認識していたが、西洋的銀行で 87.7 パーセントであったのに対して、イスラーム銀行の回答者は 96 パーセントと高かった。イスラーム銀行と取引をしているものの、そのコンセプトについて認識していない回答者が 11 人存在した。これらの調査結果は、イスラーム銀行のコンセプトについて、すべての顧客が認識しているわけではないことを示している。一方で、西洋的銀行においては、思ったよりも多くの回答者がパキスタンでのイスラーム銀行の存在とそのコンセプトについて適切に認識していた。

意外にも、多くの顧客は、イスラーム銀行がイスラーム法を遵守して厳密な営業を行っていることを認識していなかった。イスラーム銀行がシャリーアに従って営業していると思うかという質問に対して、イスラーム銀行の顧客の 14 パーセントは、否定したか、または、分からないと答えている。

リバー(利息)について尋ねると、イスラーム銀行の一部の顧客(全体の 3 パーセント、9 人)は、これについても適切に認識していなかった。この数は西洋的銀行では 26 人であった。両銀行に投資口座を保有する全ての回答者は、何らかの利益またはリバーを

受取っていると答えた。その受領したものの性質について尋ねると、イスラーム銀行の投資口座保有者の 95.8 パーセントと西洋的銀行の投資口座保有者の 29.2 パーセントは利益と考えている。つまり、西洋的銀行の投資口座保有者の 70.8 パーセントはリバーと認識しているのに対し、イスラーム銀行では 4.18 パーセントがリバーと認識している。このことは、イスラーム銀行がイスラーム法との関連で一定の問題を持つことを示している。

表(6)：銀行についての知識と認識

| | イスラーム銀行 | % | 西洋的銀行 | % |
|--|---------|------|-------|-------|
| 9. イスラーム銀行のキー・コンセプトを理解しているか？ | | | | |
| Yes | 289 | 96.3 | 263 | 87.67 |
| No | 11 | 3.7 | 37 | 12.33 |
| 10. イスラーム銀行はイスラーム法に従って営業していると思うか？ | | | | |
| A. Yes | 256 | 85.3 | 234 | 78 |
| B. No | 14 | 4.7 | 21 | 7 |
| C. 分からない | 30 | 10 | 45 | 15 |
| 11. 「リバー」という言葉を知っているか？ | | | | |
| Yes | 291 | 97 | 274 | 91.33 |
| No | 9 | 3 | 26 | 8.67 |
| 12. あなたの預金に対し銀行は何らかの支払いをしているか？ ² | | | | |
| Yes | 191 | 100 | 178 | 100 |
| No | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 13. 上の質問で Yes の場合、あなたはその支払いについてどのように考えているか？ ³ | | | | |
| 預金に対するリバーである | 8 | 4.2 | 126 | 70.8 |
| 投資の利益である | 183 | 95.8 | 52 | 29.2 |

4. 銀行に対する顧客満足と信頼

日々変化する現代社会においては、イスラーム銀行のような特定の銀行であっても、宗教的要因に全面的に依存することはできず、西洋的銀行も、市場原理に基づく以上、政府からの保護に多くを期待することはできない。大多数のイスラーム教徒は、預金の利率は重要ではないと考えている。彼らは、西洋的銀行の利率が物価上昇率よりも高いか低いかは問題としておらず、自身の投資・貯蓄に対して、正当に許された利益を受け取ることを好む。西洋的銀行はイスラームの国でも営業を行っている。多数のイスラーム

ムの国がヨーロッパ諸国の植民地支配下にあった為である。イスラーム国において他にも重要なことは、多くのイスラーム教徒は西洋的銀行に貯金しているという事実である。利息の請求や支払いは、イスラーム教では禁じられているということの知識が欠落している。イスラーム人口（市場）は、大まかに3つの部分で分けることができる。（1）西洋的銀行や利息を完全に排除する厳格で忠実なイスラーム教徒。彼らは、イスラーム銀行が成功するために重要な役割を担っている。（2）イスラーム銀行と西洋的銀行にそれぞれ口座を保有している厳格・忠実ではないイスラーム教徒、（3）イスラーム銀行を利用できるにもかかわらず、西洋的銀行だけに口座を保有する厳格ではないイスラーム教徒。

「銀行が3年間利益を全く分配もしない場合であっても、その銀行との取引を続けるか。」との質問に対して、イスラーム銀行の投資口座保有者は、比較的多くのものが肯定的な回答を示した。西洋的銀行の回答者が52.2パーセントであったのに対して、イスラーム銀行においては、88.5%、178人中169人が肯定的な回答を示した。

「イスラーム銀行に口座を開設できますか。口座を移すことができますか」との質問に対しては、西洋的銀行の顧客の70パーセント以上が、肯定的な回答を示した。その60パーセントが、口座を移す理由を銀行業務にリバーがないことをあげている。この結果は、イスラーム銀行への投資家(預金者)の多数は、リスクを負っていることを示す。つまり、イスラームの投資哲学では、投資者は、リスクとともに損失も分担しなければならないからである。一方で、統計的に興味深い回答を行った者もいた。彼らは、リスクを負うイスラーム銀行での投資・貯蓄の継続を望んでいない。

手数料に関しては、イスラーム銀行が比較的安い銀行手数料を取っていることを示している。この手数料は、競合する銀行に対するイスラーム銀行の利点かもしれないが、低価格であることを理由にイスラーム銀行を使っている人の数はとても限られている。このことも、イスラーム銀行と顧客の決定的な関係を示している。銀行手数料が高くて、人々はイスラーム銀行との取引を続ける意思を有している。

西洋的銀行と比較して、イスラーム銀行との取引はとても満足のいくものであると答えた回答者の割合は大きかった。この違いは、宗教的な背景だけによるのではなく、イスラーム銀行がより良い業績を残していることと、回答者自身がビジネスパートナーとして事業に関与していることに基づく。一方、西洋的銀行への投資家(預金者)は、自身の投資・貯蓄が銀行によって運用されていることを認識していない。投資家は、投資の実際の業績を認識していない。この明白に異なった運営戦略は、西洋的銀行に対しイスラーム銀行を優位に立たせている。

表(7): 顧客満足度と銀行への信頼

| イスラーム銀行 | | % | 西洋的銀行 | | % |
|--|-----|------|-------|------|---|
| 14. 銀行が3年間、利益を全く分配しない場合でも、その銀行との取引を続けるか? ⁴ | | | | | |
| Yes | 169 | 88.5 | 93 | 52.2 | |
| No | 22 | 11.5 | 85 | 47.8 | |
| 15. あなたがイスラーム銀行に口座を開設できる場合、 イスラーム銀行に口座を移すか? | | | | | |
| A. Yes | N/A | | 211 | 70.4 | |
| B. No | N/A | | 10 | 3.3 | |
| C. 回答なし | N/A | | 79 | 26.3 | |
| 16. 移す場合、その理由は何か? | | | | | |
| A. リバー | N/A | | 126 | 59.8 | |
| B. 高い利益 | N/A | | 52 | 26.6 | |
| C. その他 | N/A | | 33 | 15.6 | |
| 17. 西洋的銀行と比較して投資のリスクが高い場合、 イスラーム銀行を使い続けるか? ⁵ | | | | | |
| Yes | 169 | 88.5 | 154 | 86.5 | |
| No | 22 | 11.5 | 24 | 13.5 | |
| 18.他のタイプの銀行と比較して、その銀行の手数料は高いですか、 それとも安いと思いますか? | | | | | |
| A. 高い | 24 | 8 | 81 | 27 | |
| B. 同じ | 218 | 72.7 | 175 | 58.3 | |
| C. 安い | 58 | 19.3 | 44 | 14.7 | |
| 19. その手数料が他の銀行よりも高い場合、 あなたは現在の銀行との取引を続けますか? | | | | | |
| A. Yes | 231 | 77 | 194 | 64.7 | |
| B. No | 13 | 4.3 | 17 | 5.7 | |
| C. 回答なし | 56 | 18.7 | 89 | 29.6 | |
| 20. その銀行との取引において、あなたの満足の度合いは? | | | | | |
| A. 満足 | 189 | 63 | 106 | 35.3 | |
| B. 不満 | 46 | 15.3 | 126 | 42 | |
| C. 分からない | 65 | 21.7 | 68 | 22.7 | |

5：銀行と顧客とのコミュニケーション及び銀行業績

情報とコミュニケーションは、銀行の全ての業務の普及と認識のために、極めて重要な役割を担っている。銀行は、顧客との強固な関係を維持するためにより充実したコミュニケーションを必要としている。顧客は、銀行・金融業務に関する年次報告書、監査報告書、銀行業績に関する定期報告、顧客口座の詳細な報告、パンフレット等以外には、銀行の業績を調べるための直接的な手段を持たない。

イスラーム銀行は、その顧客の宗教的背景は様々であり、また、宗教的な責務を果たすための組織ではない。現代社会においては、イスラーム銀行は西洋的銀行と競い合わなければならない。イスラーム銀行は、他の銀行と比較して比較的安い手数料で、より良いサービスを提供し、より高い利益を与えなければならない。

我々は、このことについて検討するために、次の2つの質問を行った。

「銀行は、あなたの取引について適切に情報を提供しているか。」との質問に対して、イスラーム銀行の顧客の95パーセントが肯定的な回答をしている。一方、西洋的銀行では、74パーセントが肯定的に回答をしている。これは、イスラーム銀行の経営者が顧客に対し定期的に情報を発信していることを示している。さらに、預金者(投資家)が、銀行との取引に熱心であることをも示している。預金者は、単に投資/貯蓄しているだけでなく、銀行との取引自体に興味を示している。

「イスラーム銀行は、西洋的銀行と比較して、高い利益を分配しているか」という質問に対し、イスラーム銀行の顧客は81パーセントが肯定的な回答をしている。この質問の回答は、高い利益分配が西洋的銀行と比べてイスラーム銀行の魅力的な点となっていることを示しており、高い普及率の理由のひとつと言える。

表(8): 銀行と顧客とのコミュニケーション及び銀行業績

| イスラーム銀行 | | % | 西洋的銀行 | % |
|--|-----|------|-------|------|
| 21. あなたの銀行は取引についてあなたに適切に情報を伝えていますか？ (それぞれの銀行について各 300 回答) | | | | |
| Yes | 284 | 94.7 | 221 | 73.7 |
| No | 16 | 5.3 | 79 | 26.3 |
| 22. イスラーム銀行は、西洋的銀行と比較して、高い利益を分配しているか？ (イスラーム銀行 267、西洋的銀行 178) | | | | |
| A. Yes | 216 | 80.9 | 153 | 85.9 |
| B. No | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C. 分からない | 51 | 19.1 | 25 | 14.1 |

6. イスラーム銀行業務全体に対する顧客の見解

顧客の意見や提案に応じて戦略を展開することは、経営が成熟していることを表している。顧客の要求に応じて業務を遂行することは、現代のビジネス環境においては必要不可欠である。顧客を理解し、その意思を汲んで戦略を展開していくことは、他社との競争において絶対不可欠なものである。組織の立地環境、組織がどのように顧客に認識されているか、顧客が組織から何を得ているのかを知ることは、経営に際し役に立つものである。

上記の点に関連した4つの質問に対する顧客からの回答を以下に示す。

顧客の多数は、イスラーム銀行は社会的に受け入れられる正当な銀行システムであると認識しているものの、顧客の44パーセントはリバーがないだけの銀行でしかないと認識を示している。そして、33人の回答者は、イスラーム銀行は実際の業務においては西洋的銀行と特段異なっておらず、ただ単に銀行システムの名称が異なり、イスラームの用語を使っているだけであると回答している。イスラーム銀行のコンセプトは、パキスタン国民の大多数に未だ十分に理解されていないという私たちの仮説を証明するものでもある。イスラーム銀行は、さらに説明を行っていかなければならない。

多くの顧客は、資本主義と社会主義に続く第三の存在として、イスラーム銀行の真の性質に共感している。しかしながら、イスラーム銀行の真の性質をよく知らない、態度を留保している人も多く存在している。

多くの顧客は、イスラーム銀行が経済の発展、社会の調和と人類の繁栄にとって、有益な存在となるであろうと考えている。イスラーム金融機関は、シャリーアに基づき、平等に富を配分し、人類の繁栄、バランスの取れた経済発展を実現する上で積極的な役割を果たさなければならない。

この調査における85パーセント以上の回答者は、イスラーム銀行は、この3年間に關しては成功を遂げていると評価している。しかし、全体の15パーセント、45の回答者は、イスラーム銀行は、期待されている業績、すべき業績を成し遂げるためにいっそうの努力をしなければならないと、考えている。イスラーム銀行は、さらに可能性を探求しなければならない。

表(9): イスラーム銀行業務全体に対する顧客の見解

| | イスラーム銀行の回答者 | % | 西洋的銀行の回答者 | % |
|---|-------------|-------|-----------|-------|
| 23. 次の事柄についてのあなたの見方 イスラーム銀行は； | | | | |
| リバーが無いだけの銀行である | 44 | 8.7 | N/A | N/A |
| 社会的に受け入れられる公正な銀行である | 223 | 74.3 | N/A | N/A |
| 名前が異なるだけで西洋的銀行と同じである | 33 | 11 | N/A | N/A |
| 24. イスラーム金融は資本主義と社会主義の間にある新しい第3のシステムである | | | | |
| 同意する | 242 | 80.67 | 231 | 77 |
| 同意できない | 33 | 11 | 7 | 2.33 |
| 分からない | 25 | 8.33 | 62 | 20.67 |
| 25. イスラーム銀行は社会的バランス、 人類の繁栄と福祉にいつそう寄与することができる | | | | |
| 同意する | 226 | 75.4 | 234 | 89 |
| 同意できない | 13 | 4.33 | 6 | 2.3 |
| 分からない | 61 | 20.33 | 23 | 8.7 |
| 26. パキスタンのイスラーム銀行の過去3年間の発展・達成を どのように評価するか？ | | | | |
| 良い | 255 | 85% | N/A | N/A |
| 悪い | 18 | 6% | N/A | N/A |
| 分からない | 27 | 9% | N/A | N/A |

結論

ヨーロッパ、アメリカ合衆国では、西洋的銀行がサブプライム住宅ローンの影響を受けて後退しているのとは対照的に、イスラーム銀行は、現在社会においては、最も成長の早い産業のひとつである。これから、イスラーム銀行業は世界にあらゆるところで成長し普及することでより大きな金融部門となることが期待されている。その際イスラーム

ム金融、国際金融市場の重要な構成要素となる。

イスラーム金融制度の道に最も早くはいったパキスタンでは、金融のイスラーム化が一時回避されたが、この数年で確実に急成長している。1980年代に銀行業務と金融部門のイスラーム化政策に失敗したものの、これまでに成し遂げられた発展は、印象的であり、イスラーム金融の成長は西洋的銀行を上回るものである。パキスタン中央銀行は、2012年までにイスラーム銀行の資産保有率が全金融市場資産の12パーセントまでシェアを伸ばすものを目標に掲げている。

私たちが行ったパキスタンにおけるイスラーム銀行の業績・社会の受入状況に関する調査は、以下の事実を示している。

イスラーム銀行は、若年層、高学歴、高収入の階層において支持を得ている。人々は、借り入れのためよりも、投資・貯蓄のためにイスラーム銀行を利用している。イスラーム銀行が提供しているその他のサービス手段を利用している人は、ごくわずかである。イスラーム銀行の顧客は、短期間の投資・貯蓄を好み、長期間の投資・貯蓄に対しては未だ消極的である。

また、イスラーム銀行に口座を保有している顧客であっても、未だに、リバーやイスラーム銀行のコンセプトについて、よく理解していない者もいる。

イスラーム銀行に投資・貯蓄をしている者は、物価上昇率や西洋的銀行で受け取る利息の利率よりも高い利益を受け取っている。手数料は、西洋的銀行よりも安いものと考えられている。この調査は、イスラーム銀行と人々の間に親密な関係があることを示しており、投資家は、リスクを被ることを認識している。

その上、この調査による傾向分析は、西洋的銀行の口座保有者は、機会があれば、金融資産をイスラーム銀行に移すであろうことを示している。

イスラーム銀行が始まる前は、利息を伴う取引を望まない多くのイスラーム教の顧客が存在したため、多くの資金が動員されず眠った状態にあった。西洋的銀行では代替策が欠如していたため、人々は、個人的に手元で資産を管理していた。調査は、人々が、長い間、パキスタンにおいてイスラーム銀行業務が開始されることを待ち望んでいたことを示している。人々は、イスラーム銀行に対して非常に好意的である。我々がインタビューした多くの人たちは、たとえイスラーム銀行が三年連続利益を分配しなかったとしても、取引を継続すると考えている。

イスラーム銀行業務が成功している理由の1つは、おそらく西洋的銀行における世界的金融危機の拡大にあるだろう。パキスタンでは、近年のGDP成長率は年間8-9%であり経済が発展しているが、そのこともパキスタンにおけるイスラーム銀行の発展を支えている有力な要因といえる。そして、イスラーム教は、パキスタンの主要な宗教であり、このことが、イスラーム銀行の普及に大きく貢献しているのである。

(注)

- ¹ 年金・保険・送金・その他銀行サービスなどを含む。
- ² この問いは、Q.6で“はい”と答えた顧客に限って聞き取り調査を実施。
- ³ この問いは、Q.12で“はい”と答えた顧客に限って聞き取り調査を実施。
- ⁴ この問いは、Q.6で(銀行を利用する目的)を“投資/貯蓄(口座をもっている)”と答えた顧客に限って聞き取り調査実施。
- ⁵ この問いはQ.6で(銀行を利用する目的)を“投資/貯蓄(口座をもっている)”と答えた顧客に限って聞き取り調査実施。

[参考文献]

- Abdus, S. & K. Hassan. (1999). "The performance of Malaysian Islamic Banking During 1984-1997: An Exploratory Study", *International Journal of Islamic Financial Services*, 1(3) Oct-Dec.
- Alam, M. Nurul. (2002). "Islamic banking in Bangladesh: A case study of IBBL," *International Journal of Islamic financial Services*. 2(4) Jan-Mar.
- Aurangzeb, Mehmood. (2002). "Islamization of Economy in Pakistan: Past, Present and Future", *Islamic Studies*. 41(4): pp. 675-704.
- Ayub, Muhammad. (2002). *Islamic Banking and Finance: Theory and Practice*. Karachi.
- Blackwell, D. Roger; James, Engel H. and David, Kollat T. (1969). *Cases in Consumer Behavior*. N.Y. Holt, Rinehart and Winston.
- Chapra, U. (1985). *Towards a Just Monetary System*. Leicester: Islamic Foundation.
- Council of Islamic Ideology. (1991& 2002). *Reports on the Elimination of Riba from the Economy & Islamic Modes of Financing*.
- El-Fouad, A. Ahmed. (1984). "Meeting the Economic Needs of Society", in Muazzam Ali (eds.), *Papers on Islamic Banking*. London: New Century Publishers.
- Federal Shari'at Court, Judgment on Riba (interest), P.L.D. Publishers 1991.
- Hassan, Mehboob ul, (2007). "Peoples Perceptions towards the Islamic Banking: A fieldwork Study on Bank Account Holders' Behaviour in Pakistan", *Oikonomika*. Vol. 43 (3.4), pp. 153-176.
- Iqbal, M. & P. Molyneux. (2005). *Thirty Years of Islamic Banking, History, Performance and prospects*. London
- Kennedy, H Charles. (2004). "Pakistan Superior Courts and the Prohibition of Riba," in Robert M. Hathaway and Wilson Lee, (eds.), *Islamization and Pakistani Economy*, Washington.

- Khan M. Mansoor and Bhatti, I. M. (2006). "Why Interest-free banking and finance movement failed in Pakistan", *Humanomics*, Vol. 22(3), pp. 145-161.
- Khan, Waqar M. (2006). *Transition to a Riba Free Economy*. Islamabad: Islamic Research Institute.
- Mansoor M. Khan and M. I. Bhatti. 2006. "Why the Interest-free Banking and Finance Movement failed in Pakistan", *Humanomics*. 22(3): pp. 145-161
- Pakistan Economic Challenges and the Government Response: A report of IPS working group on the state of Economy, (1990-91) Islamabad: Institute of Policy Studies.
- Norafifah Ahmad & Sudin Haron. 2002. "Perceptions of Malaysian Corporate Customers towards Islamic Banking Products & Services", *International Journal of Islamic Financial Services*, Vol. 3 (4) Jan-March.
- Radiah A. Kader. (1993). "Performance and Market Implication of Islamic Banking: A case study of Bank Islam Malaysia Berhad", Ph.D. Thesis, Department of economics, University of Durham, U.K.
- Rukhsana, Kalim and Lodhi, S. Aziz. 2006. "Strategic Direction for Developing an Islamic Banking System," *Review of Islamic Economics*. 10(1): pp. 5-21.
- Stat Bank of Pakistan. *Quarterly Performance Review of Banking System, 2003-2008*
Banking System Review. 2003-2008
 Islamic Banking Bulletin 2006-2008.
- Tanzil-ur-Rahman. 1997. "Interest-free Banking in Pakistan _An Appraisal," *journal of Islamic Banking & Finance*. 14(4): pp. 6-22.
- Wilson, R. (1995). *Marketing Strategies for Islamic Financial Products*. New Horizon, 39 (7-9).
 (1985). *Islamic Business, Theory and Practice*. London: Economic Intelligence.
- Zaidi, N. Ali. 1987. *Eliminating Interest from Banks in Pakistan*. Karachi.

